

青森県報

第千五十六号

令和八年
四月二十二日
(水曜日)

目次

告 示

- 国土調査の指定……………(農村整備課) ……一
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除(河川砂防課) ……一
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………二
- 土砂災害警戒区域の指定……………二
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除……………三
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………四
- 土砂災害警戒区域の指定……………五

告 示

青森県告示第百八十号

国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第六条第三項の規定により、令和八年四月十五日次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第五項の規定により公示する。

令和八年四月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

調査を行う者の名称

調 査 地 域

調査期間

青森県告示第百八十一号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県中南県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 小金森一号土砂災害警戒区域及び小金森一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 虹の湖温泉沢土砂災害警戒区域及び虹の湖温泉沢土砂災害特別警戒区域

(図面省略)

二 虹の湖温泉沢土砂災害警戒区域及び虹の湖温泉沢土砂災害特別警戒区域

青森市	佃二丁目(二)、佃三丁目(三)	令和八年四月十五日から令和九年三月三十一日まで
平川市	西野曾江地区の一部、日沼地区の一部	令和八年四月十五日から令和九年九月三十日まで

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 小国沢土砂災害警戒区域及び小国沢土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第百八十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七條第一項及び第九條第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七條第四項及び第九條第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県中南県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 小金森一号土砂災害警戒区域及び小金森一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四條の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 虹の湖温泉沢土砂災害警戒区域及び虹の湖温泉沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四條の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第百八十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七條第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同法第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県中南県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

小国沢土砂災害警戒区域

一 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

青森県告示第 208 号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び青森県中南県土木整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 茂森町二号土砂災害警戒区域及び茂森町二号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 茂森新町土砂災害警戒区域及び茂森新町土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 薬師堂土砂災害警戒区域及び薬師堂土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 中野三号土砂災害警戒区域及び中野三号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 沢田三号土砂災害警戒区域及び沢田三号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

六 沢田四号土砂災害警戒区域及び沢田四号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

七 高野土砂災害警戒区域及び高野土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

八 北久渡寺沢土砂災害警戒区域及び北久渡寺沢土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第二百八十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七条第四項及び第九条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土整備部河川砂防課及び青森県中南県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 茂森町二号土砂災害警戒区域及び茂森町二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

二 茂森新町土砂災害警戒区域及び茂森新町土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

三 中野三号土砂災害警戒区域及び中野三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

四 沢田三号土砂災害警戒区域及び沢田三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

五 沢田四号土砂災害警戒区域及び沢田四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

六 高野土砂災害警戒区域及び高野土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第二百八十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土整備部河川砂防課及び青森県中南県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 薬師堂土砂災害警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

二 北久渡寺沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

弘前市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十四円九十五銭